

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>平成24年度「北方領土の日」特別啓発期間の取り組みについて</p>
<p>概要</p>	<p>2月7日は「北方領土の日」です。</p> <p>北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るために、政府は1981年（昭和56年）1月6日の閣議了解で、2月7日を「北方領土の日」とすることに決定しました。</p> <p>この2月7日は、1855年（安政元年）伊豆の下田で「日魯通好条約」が結ばれた日、択捉島とウルップ島の間、国境を定めた歴史的な意義を持つ日です。</p> <p>「北方領土の日」特別啓発期間に行われる啓発活動</p> <p>2月7日を中心とした1ヶ月間（1/21～2/20）を「北方領土の日特別啓発期間」として、道、市町村及び関係団体が連携し、啓発活動を実施します。</p> <p>主な啓発活動</p> <p>(1) 北方領土返還要求署名コーナー 〔2/5～2/11 さっぽろ雪まつり大通西6丁目会場〕 ※期間中、全道各地のイベント会場などにおいても署名コーナーを設置。</p> <p>(2) 「北方領土の日」啓発街頭行進 〔2月7日 11:00～ 経路：道庁赤れんが前～駅前通～大通3丁目〕</p> <p>(3) 2013北方領土フェスティバル 〔2月7日 12:00～ さっぽろ雪まつり大通西4丁目会場〕</p> <p>(4) 北方領土パネル展 〔1月31日～2月1日 道庁1階 道民ホール〕 ※パネル展と併せて、2/1道庁1階交流広場において元島民による「北方領土の語り部」を実施。 期間中、各総合振興局（振興局）庁舎、観光施設などにおいても北方領土（写真・パネル）展を実施。</p> <p>(5) 北方領土サミット提言実現事業制作発表会 〔2月2日 道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）〕</p> <p>(6) 「北方領土の日」啓発書道展 〔1月26日～2月4日 釧路市役所1階ロビー〕 〔2月5日～2月15日 釧路市生涯学習センター〕</p> <p>(7) 2013「北方領土の日」根室管内住民大会 〔2月7日 12:00～ 根室市総合文化会館「大ホール」〕</p> <p>(8) 第27回“北方領土を考える”高校生弁論大会 〔1月19日 12:30～ 札幌エルプラザ 3階ホール〕</p> <p>このほか、全道各地でポスター掲示、市町村広報誌への記事掲載、観光施設やイベント会場などでの啓発活動などを予定しています。</p>
<p>担当 (連絡先)</p>	<p>総務部北方領土対策本部運動交流グループ 担当者：本間・城戸 電話（代表）011-231-4111（内線22-767） 電話（直通）011-204-5069</p>